

交通安全で、笑顔を守るまちづくり



新入学児童向け交通安全ルール

子どもたちだけで外出する経験の少ない新入学児は、入学前に安全に交通するための基本的な交通ルールを習慣にしていけることが大切です。

交差点では曲がってくる車に注意!
道路では遊ばないようにしようね



止まる

道路を渡る前に、必ず止まる

見る

右・左の安全をよく見て
確かめる

待つ

車両用の信号が赤になっても、
歩行者用の信号が青になるまで待つ

確かめる

渡る時は、もう一度、車や
バイクが来ないか確かめる

標識クイズ!!この意味わかるかな?

※答えは3ページ下段を見てね!

Q1



- ① 近くに学校や幼稚園、保育園がある。
- ② 横断歩道がある。

Q2



- ① 歩く人のための道路です。
- ② 手をつないで歩きましょう

Q3



- ① この場所では、道路を横断してはいけません。
- ② 一人で道路を横断してはいけません。

Q4



- ① 車や自転車は、どんなときでもいったん止まります。
- ② 歩行者が見えたときだけ、いったん止まります。

横断歩道は歩行者優先! 身近に潜む危険を再確認しよう

埼玉県は信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止割合が全国平均(21.3%)を大きく下回る12.4%という結果に...

ヘッドフォン装着

並進運転



自動車の運転時に気を付けること

- ・横断歩道に近づいたときは停止できる速度に減速
- ・横断歩行者がいる場合は一時停止
- ・横断歩道手前の追い抜き・追い越し禁止
- ・停止車両がいるときは必ず一時停止

歩行者が気をつけること

- ・大きく首を振って左右の安全確認をする
- ・手を挙げるなど合図をして横断する意思を伝える
- ・横断しないときは、横断歩道の近くに立たない



歩きスマホ

傘差し運転



(((織田選手と考えよう!))) 自転車用ヘルメットの大切さ…

皆さん、こんにちは。自転車競技をしている織田聖です。
突然ですが、県内の自転車乗車中の死亡事故で最も多い損傷部位はどこだと思いますか？

正解は【頭部 : 15 人 (45.5%)】です。
次に胸部と頸部が各 5 人 (15.2%) となっていて、自転車事故による**死者の約5割が頭部の負傷が致命傷**になって亡くなっています。
(参考：埼玉県警資料 令和元年中の損傷部位別自転車死者数)

保護者をはじめ、子どもを保護する責任のある人は、自分が運転する自転車に同乗させる場合や子どもが自ら運転する場合にもヘルメットを着用させるように努めなければなりません。

4 月になると子どもたちだけで外出する経験の少ない新1年生をはじめ、多くの小学生が放課後に自転車を利用するようになります。自転車に乗るときは、ヘルメットを着用し、ルールを守り、安全運転に心がけましょう！

また、最近では趣味や通勤・通学などで、僕も競技で使用しているようなロードバイクやクロスバイクといった速度が上がりやすい自転車を利用している方も増加しているように感じます。自転車競技をしている僕としては、自転車への関心が高まり、嬉しいことですが、街中での過度な加速は大きな事故の原因になりますので、適切な速度で走るように調節して乗ってくださいね！



織田聖選手
(NIPPO-Provence-PTS/ 弱虫ペダル所属)
現在スイスのチームで活動中！



平成30年4月1日から 自転車保険への加入義務化

埼玉県では、自転車事故を起こした際、被害者救済や加害者の経済的負担の軽減を図るために、自転車損害保険等への加入が義務となっています。

やってみよう！交通安全クイズ

- Q1** 雨の日に傘を差して自転車に乗った小学生が歩行者と衝突。未成年だったので賠償責任が生じることはない。
①○ ②×
- Q2** 自転車に乗って坂道を下っていた小学生が歩行者と衝突。歩行者が意識不明の重体となった事故の損害賠償額は？
①約95万円 ②約950万円 ③約9500万円

【傘差し運転は道路交通法で禁止されている!?】 Q1の答え : ②
未成年でも自転車で交通事故を起こすと、過失致死傷罪などの刑事責任と被害者に対する損害賠償などの民事責任が生じることがあります。また、傘差し運転は、道路交通法で禁止されており、違反すると5万円以下の罰金が科せられる違反行為です。雨天の際は、必ず雨具を使用しましょう。

【実際にあった高額賠償判決】 Q2の答え : ③
平成25年7月に神戸地裁で出された判決です。当時この判決を受け、兵庫県議会が全国で初めて自転車購入者に保険の加入を義務づける条例を制定しました。近年は、自転車の運転者が加害者となり、多額の損害賠償を求められることがありますので、自転車保険に必ず加入しましょう。

自転車保険に まだ加入していない方へ

自転車保険の手続きについては、役場窓口では申し込みをすることができません。

ご自身の入られている保険会社で内容を確認する他、県ホームページでも詳しく紹介しているので、そちらを参考にしてください。



埼玉県 自転車条例改正 で検索

・自転車損害保険等の種類一覧

目的	種類	
日常生活	個人賠償責任保険	自転車向け保険
		自動車保険の特約
		火災保険の特約 傷害保険の特約
	共済	
業務中	団体保険	会社等の団体保険 PTAの保険
	TSマーク付帯保険	
	クレジットカードの付帯保険	
	施設所有者賠償責任保険	
	TSマーク付帯保険	

「携帯を使いながら」、「音楽を聴きながら」といった注意が散漫するような危険な乗り方は、大きな事故につながることもあるのでやめましょう。